

**建設現場の労働災害撲滅に向けての取組 【大野労働基準監督署】 平成 27 年 10 月
(監督署、(一社)大野建設業会、(一社)勝山建設業会及び公共工事発注機関等が三位一体となった「建設現場の労働災害撲滅のための取組」)**

大野労働基準監督署は、管内(大野市、勝山市)の建設業における、死亡災害が平成 26 年 1 人(7 月発生)、平成 27 年 1 人(3 月発生)と 2 年連続で発生したこと及び平成 26 年休業 4 日以上労働災害が平成 25 年比 2 割増加した状況を踏まえ、建設業における災害減少はもとより、取り返しのつかない死亡災害、障害を伴う災害は絶対に発生させないことを決意し、当署の平成 27 年度最重点組織目標を「建設業」における

- ① 死亡災害等の撲滅
- ② 死傷災害を平成 26 年度比 15%以上減少

と掲げ、平成 27 年度上半期に以下の取組を行いました。

取組の結果、建設業の平成 27 年度上半期の労働災害は、死亡災害ゼロ、休業 4 日以上 3 件(前年比 57.1%減少)と大幅な減少となりました。また、全業種においても、死亡災害ゼロ、休業 4 日以上 20 件(前年比 28.5%減少)と大幅に減少しています。

1 建設現場の労働災害撲滅に向けて決起集会の開催

開催日 平成 27 年 7 月 1 日(国民の安全の日)

初めての取り組みとして、大野労働基準監督署、一般社団法人大野建設業会及び一般社団法人勝山建設業会が共催で、管内の建設業者約 100 社を対象とした「平成 27 年度建設業労働災害防止大会(大野・勝山地区)」を開催しました。



(一社)大野建設業会松田会長

大野労働基準監督署大野孝典署長

- (1) 大野署長から決起集会開催の趣旨(平成 26 年度労働災害発生状況を踏まえて)、平成 27 年度死亡災害ゼロに向けて(災害事例から学ぶ類似災害防止対策)、安全管理と労務管理は命の管理、死亡災害ゼロの決意を説明しました。
- (2) 角田智紀監督・安衛課長から足場の法改正及び建設工事計画届の留意事項を説明しました。
- (3) 建設業会事業場 3 社から事例発表をしました。
 - ①掘削法面肩より上方にフェンスを設置することによる動物の移動、降雨、風等による落石防止対策事例、②安全パトロールの取組事例、③建設現場の交通事故防止対策事例

- (4) 参加者全員で大会安全宣言を唱和しました。
- (5) 広報を行った結果、翌日の朝刊紙に掲載されました。



管内の建設業に係る死亡災害

平成26年							
番号	発生日	業種	事故の型	起因物	年代	職種	発生状況
1	7月	建設業 (道路建設 工事業)	崩壊・倒 壊	地山・岩石	30歳代	法面工	道路沿いの法面に吹き付けられた古いモルタルやその下の浮石等を撤去し、法面整形する作業において、休憩後作業を再開しようと道路上で登坂の準備中、法面上方で落石崩壊が発生し被災者に当たった。
平成27年							
番号	発生日	業種	事故の型	起因物	年代	職種	発生状況
1	3月	建設業 (電気通信 工事業)	激突され	高所作業車	50歳代	電工	ロックシェドの内部にある照明装置取替工事において、高所作業車を次の作業箇所へ移動させようと、アウトリガーを取納したところ、車が後ろ向きに動き出したため、車を止めようと併走したが、その間に車に激突された。

2 公共工事等発注機関労働災害防止連絡会議の開催 開催日 7月29日

出席者:管内の公共工事等発注機関8機関、21名

大野署長から発注時に留意すべき事項として、①施工時の安全衛生の確保に配慮した工期の設定、設計の実施等、②施工時の安全衛生を確保するために必要な経費の積算(安全経費負担の明確化)、③施工時の安全衛生を確保する上で必要な場合における施工条件の明示、④発注者と監督署との現場パトロールの実施等を要請しました。

角田監督・安衛課長から足場の法改正及び斜面崩壊による労働災害の防止対策に関するガイドラインを説明しました。

第2部として、管内の優良工事現場を視察しました。手すり先行工法枠組足場、先行床施工式つり足場の設置状況等の墜落災害防止対策を中心に視察し、施工時の安全衛生を確保する上で必要な対策事例を紹介しました。

3 公共工事等発注機関との合同パトロール 実施時期 8月から9月

計12現場に対して合同パトロールを実施しました。墜落・転落、土砂崩壊、重機災害を重点事項と掲げパトロールを実施し、その結果、建設業者に対して、足場床からの墜落防止措置、足場の崩壊防止措置、地山点検制度の確立、重機の法肩からの転落防止措置等について改善を指導しました。